

### 第3章 基本的考え方

今日の環境問題は、都市・生活型公害から地球環境問題に至るまで、極めて多岐にわたりますが、これらはエネルギー、食糧、人口問題を始め、現代のライフスタイルからそれを支える社会システムに至る様々な事項が相互に関連しながら、多面的・複合的に環境に影響を与えた結果として生じています。また、環境の問題は、文化、歴史、さらには政治、経済、人の精神的な面にも影響をあたえるものでもあります。このような環境問題の特質を踏まえると、環境学習においては、ものごとを相互関連かつ多角的にとらえていく総合的な視点が欠かせないものとなります。

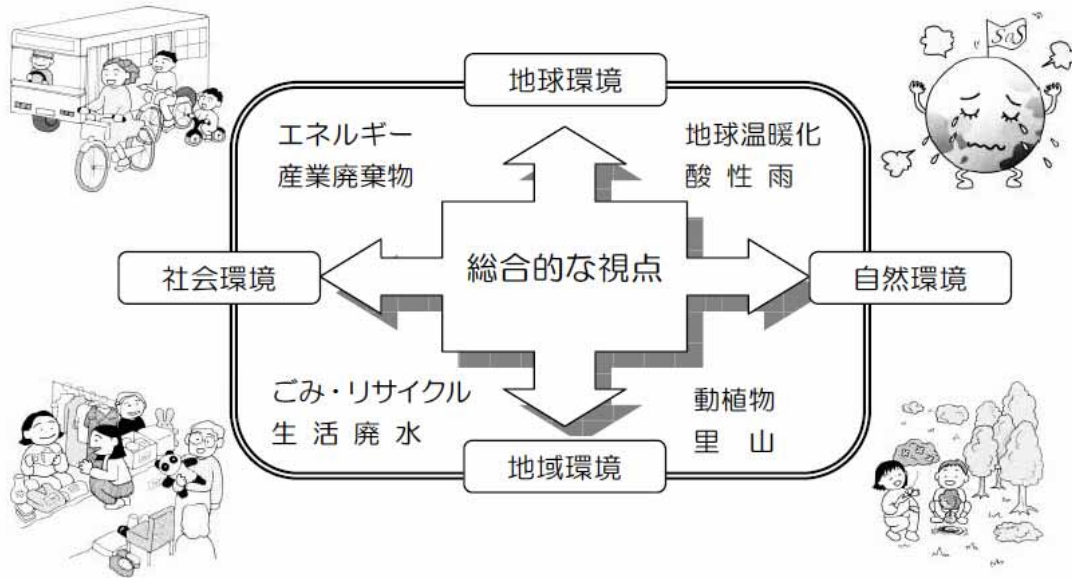
一方、環境学習が一つのソフト面での政策手法であることを考えると、環境情報の整備・提供、環境影響評価、経済的措置などの様々な施策、政策手法との適切な組み合わせ、連携を図ることにより政策効果を高めることも重要となります。そのためには、環境問題の現状やその原因について単に知識として知っているというだけではなく、実際の行動に結び付けていく能力、すなわち、課題を発見すること、課題を自分なりの感じ方で探求し、客観的に分析していくこと、多くの情報の中から必要かつ客観的な情報を収集し活用すること、多様な選択肢の中から最善のものは何かを判断すること、問題解決のための方法を見出し実践すること、様々なデータをもとに先を見通していくこと、他者の意見に耳を傾け多様な立場の人たちと協力し合うこと、自分の意見を他者に伝えていくことなどといった多様な能力が必要とされます。

また、環境学習の基礎となる自然への感性や環境を大切に思う心は、恵み豊かな自然の中で、五感を駆使して感動、驚き、畏れなどを体感したり、生活体験を積み重ねたりすることにより、培われるものであり、特に、幼年期においては、このような良質の体験機会が重視されることが求められています。その際、環境学習と銘打たない既存の様々な活動や、そのための場や機会を環境学習という視点から見直し、積極的に活用する必要もあります。

以上のような認識も踏まえ、西東京市環境基本計画で示されている方向性を視野に入れながら、西東京市の環境学習を推進するために市民の自発性を尊重し、5つの項目を基本的考え方としてとりまとめました。

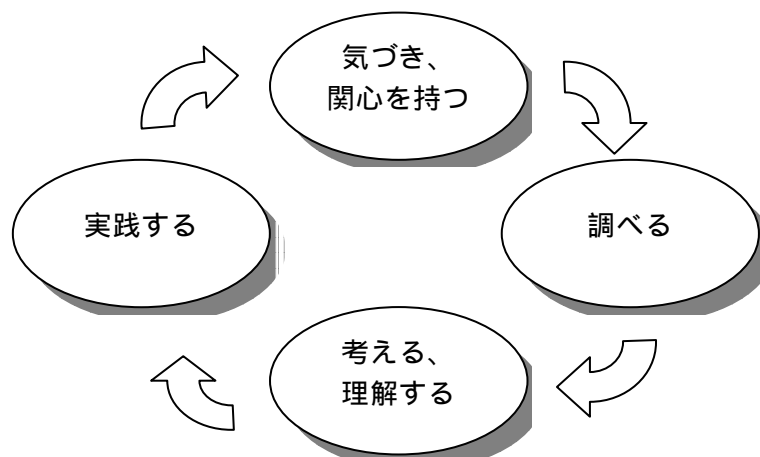
## 1 総合的な視点をもって取り組む

環境学習で取り扱う内容は、大気や水、みどり、ごみといった身近な問題から、地球温暖化などの地球環境問題、エネルギー問題やライフスタイル、消費活動、歴史、文化、経済など、極めて多岐にわたっています。このためこのような環境の特質を踏まえて環境保全に関する実践活動を進め、発展させるためには、相互関連的かつ多角的にとらえていく総合的な視点を重視して取り組みます。



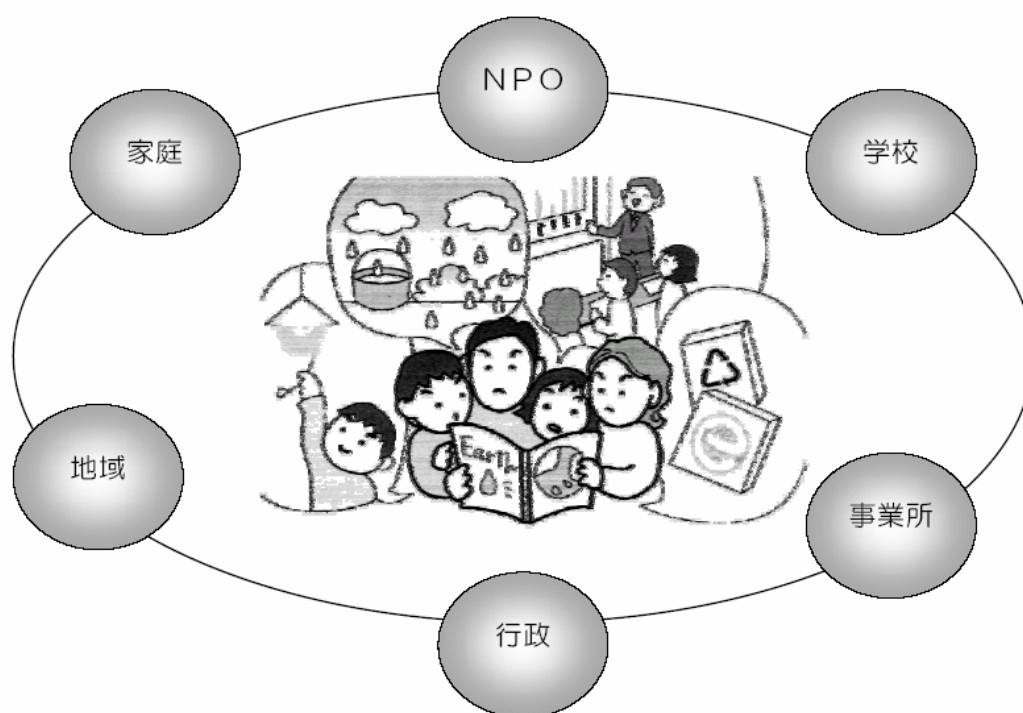
## 2 体験的、実践的に進める

環境学習は、環境問題の現状やその原因について知ること大切ですが、環境に対する人の責任と役割や命の大切さについて理解し、環境保全に関する実践活動につながるものが最も大切です。このためには「気づき、関心を持つ」「調べる」「考える」「理解する」「実践する」という一連の段階を気軽に経験し、その取組を何度も継続的に繰り返すことを重視して取り組みます。



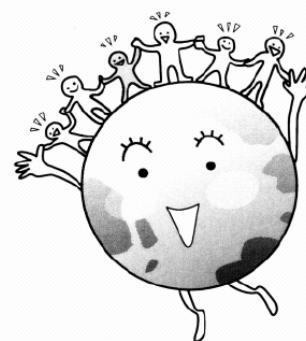
### 3 すべての人を対象に進める

環境学習を実施する対象としては、特定の年齢層や団体に限定して行われるものではありません。すべての人が環境に対して責任を持つとする観点から、幼児から高齢者までの個人だけでなく、家庭、地域の団体、学校、事業所、行政、すべてが環境学習の学びの主体になることを重視して取り組みます。



### 4 生涯にわたって継続していく

環境学習はあらゆる年齢層に対して、それぞれの段階に応じて体系的に行われる必要があると考えられます。また、環境問題は人間社会が営みを続けていく限り、新たな事態を生み出していることから、それらに対処していくためには、過去の経験に加えて、新しい情報に基づく学びが必要です。これらを踏まえ、環境学習は生涯学習であることを重視して取り組みます。



## 5 様々な連携が欠かせない

一人ひとりの市民は、家庭に属すると同時に、地域社会や企業あるいは学校にも属しており、特定の場所だけではなく、様々な場面で環境に配慮した具体的な行動が行われることが大切です。そのためには家庭や学校、地域社会、職場など様々な場面で、様々な環境学習が行われ、それらが相互に連携することを重視して取り組みます。

